

第13回小金井市 環境賞候補者募集

環境保全活動に功績のあった個人や団体、事業者を表彰するため、環境賞の候補者を募集します。日常生活や事業活動において、環境に配慮した取り組み等、受賞にふさわしい功績のあった個人・団体・事業者を、ぜひ、ご推薦ください。(自薦も可)

対象 市内在住の方、市内の団体または事業者
応募方法 9月11日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、住所・氏名(団体または事業者の場合は名称・代表者氏名)・電話番号・自薦または推薦の理由・活動内容・実績等(推薦の場合は推薦者の住所・氏名・電話番号)を明記し、環境政策課へ。
問合せ 環境政策課環境係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX042-383-6577)

**高齢者住宅
入居者募集**
募集戸数 3戸
住宅名 グリーンタウン小金井(緑町4-12-16) 11D K(約38・45平方メートル)
家賃 2万1千円〜4万1千200円(共益費6千400円含む)
入居予定日 7月
申込資格 次のすべての要件に該当する方
① 申込者が65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)
② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方
▽ 1年以内に立ち退くように求められている。
▽ 住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある。
▽ 身体に障がいのある方(身体障害者手帳1〜4級)で、現住居での生活が困難である。
▽ 家賃が収入(所得とは異なります)の4割を超え、支払いに困難している。
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。▽持ち家の方は、申し込みできません。
申込 6月12日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要な事項を明記し、直接、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9886)へ。
**6月10日から市民課での
税関係証明書の交付を再開**
3月2日から一時休止していた、市民課での税関係証明書(市・都民税課税証明書および納税証明書)の交付を6月10日(水)から再開します。なお、市民税課、納税課でもこれまでどおり証明書をお取りいただけます。
問合せ 市民課市民係(市役

所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)
**新築(増改築)家屋の
調査にご協力**
新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。
市では、平成28年度課税のために、平成27年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。
調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。調査員は、職員証明書等をお提示しますので、ご協力をお願いします。
調査内容 屋根や外壁・各部屋の内装などに使われている資材や設備の状況を調査します。
問合せ 資産税課家屋係(☎042-387-9882)

教科書展示会
小・中学校用教科書、平成28年度使用中学校用教科書見本の展示を行います。
とき 6月1日(月)〜7月3日(金)
ところ 図書館本館、図書館貫井北分室
問合せ 指導室指導係(☎042-387-9887)

**第2回子どもメッセ
こがねいを開催**
パフォーマンス、子どもの遊び場、ママパカフェ、展示、ワークショップ、参加者交流会など、子どもと一緒に楽しめる、情報発信と交流、学びのイベントです。
とき 7月5日(日)午前10時〜午後4時30分
ところ 公民館貫井北分館
その他 プログラム等の詳細は、お問い合わせください。

か、小金井子育て・子育て支援サイト「のびのびのー」(<http://nobino.vino.net/>)をご覧ください。
問合せ 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会事務局(☎070-6488-1573)

ファミリー・サポート・センター会員説明会
同センターは、依頼会員(手助けをしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。
とき 6月17日(水)午前10時〜11時
ところ 保健センター
対象 保健センター

郵送請求・電話窓口制度・ 広域交付住民票のご案内

日中市役所に来られない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。なお、代理人が請求する場合は本人自筆の委任状が必要ですが、また、対象者と請求者の関係が第三者の場合は、交付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

〈郵送請求〉
住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。請求書(市ホームページからダウンロードできます)

〈電話窓口制度〉
電話で申請し、指定した取扱窓口で住民票の写し・除かれた住民票の写し、印鑑登録証明書(受け取りは市役所本庁舎1階施設管理室のみ)、母子手帳、戸籍の附票・除籍の附票を受け取ることが出来ます。
手数料 一通300円(母子手帳は無料)
受付時間 月曜〜金曜日午前8時30分〜午後4時

〈広域交付住民票〉
住民登録地以外の市役所で発行する住民票です。勤務先や外出先で住民票が必要になった場合にご利用ください。ただし、本籍地と筆頭者は記載できません。また、休日窓口での交付はできません。
必要書類 運転免許証、パスポート、住基カード(顔写真のついていないタイプは暗証番号の入力が必要)、その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等
手数料 一通300円
◆共通◆
請求・問合せ 市民課市民係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)

者
申込方法 当日直接同保育園へ。
問合せ 子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9883)

**児童手当、児童育成手当
当現況届は6月30日(火)までに提出**
現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と平成27年6月1日現在の養育状況などを確認し、受給資格の有無を審査するためのものです。現況届を期限までに提出しない場合、引き続き受給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。
振込日 6月10日(水)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。
次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、

〈児童手当〉
6月期分は2〜5月分
〈児童育成手当〉
6月期分は2〜5月分
◆共通◆
振込日 6月10日(水)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。
次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、

取扱窓口 施設管理室、公民館(本町分館・貫井南分館・東分館)、上之原会館、桜町上水会館
必要書類等は、同封の案内

ををご覧ください。
問合せ 子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9883)

**各種手当の支給
〈児童手当〉**
6月期分は2〜5月分
〈児童育成手当〉
6月期分は2〜5月分
◆共通◆
振込日 6月10日(水)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。
次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、

7日を過ぎても振り込まれない場合、▽氏名、住所、口座を変更した場合、▽施設に入所した場合
問合せ 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9883)

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜〜土曜 午前9時〜午後5時
▽東京都小平児童相談所(緊急時)
☎042-467-3711 月曜〜金曜 午前9時〜午後5時45分
▽東京都児童相談センター(夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の緊急時)
☎03-5937-2330

第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会
こがねいまちづくり カフェ
-未来の「こがねい」について気軽にお話しませんか-

市では、長期計画審議会を設置し、第4次基本構想・後期基本計画(素案)を審議しています。このたび、市民の方々と一緒に未来の「こがねい」について考え、意見をいただく機会として、市民懇談会を開催します。ぜひご応募ください。なお、多様な市民の方々の意見を伺うため、一般募集に加えて、無作為に抽出した方1,000人に6月初旬に案内を送付します。同審議会では、分野ごと(環境と都市基盤・地域と経済・文化と教育・福祉と健康)に起草委員会を開催しています。日程および開催場所については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

とき 7月4日(土)午後1時〜4時
ところ 公民館貫井北分館
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 50人(一般募集25人、無作為抽出25人。多数抽選)
その他 保育(要事前申込)、手話通訳あり
申込 6月1日〜15日(必着)に、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・年齢・電話番号を企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9800 FAX042-387-1224 ☓s010199@koganei-shi.jp)へ。